

特許庁長官 殿

- 1 事件の表示
出願番号
- 2 請求人
識別番号
住所又は居所
氏名又は名称
- 3 交付に係る書類名
- 4 交付方法
- 5 請求部数
- 6 手数料の表示
予納台帳番号
納付金額

[備考]

- 1 第61条第2項において準用する特許法施行規則第18条第2項の規定により認証を求める場合は、書類名を「認証付ファイル記録事項記載書類の交付請求書」と記録する。
- 2 「交付に係る書類名」の欄は、「移転登録申請書」のように記録する。この場合において、交付に係る書類が書類名だけで特定できないときは、その提出年月日を設け「令和何年何月何日提出の手続補正書」のように記録する。
- 3 その他は、様式第1の備考4、5、7及び14並びに様式第13の2の備考1から3及び5から7と同様とする。この場合において、様式第1の備考7及び14中「記載」とあるのは「記録」と読み替えるものとする。